

熊谷市家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度のご案内

家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを推進するため、「生ごみ処理機・容器」を購入する市民の皆様に補助金を交付します。

対象	補助金額（100 円未満切捨て）	補助金額上限
生ごみ処理容器 （1 世帯 2 基まで）	購入金額（消費税、ポイントによる値引き等を除く）の 2 分の 1	5,000 円 （1 基あたり）
電気式処理機 （1 世帯 1 基まで）		30,000 円

・薬剤、送料、工事費等は補助の対象外となります。
・申請期限は購入した月から起算して１１ヵ月後の末日までとなります。
・一度補助を受けた場合、購入後５年間は同補助制度を受けることができません。

★購入・補助金申請の流れ

※お客様は①から③を行ってください。

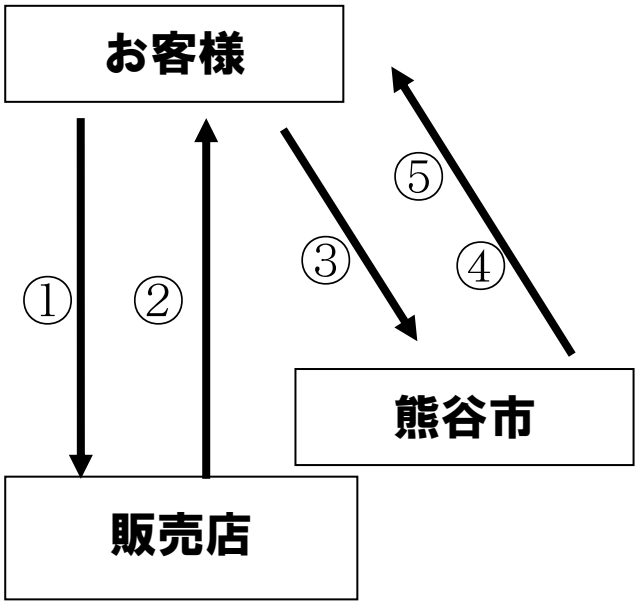

① 商品を購入する。

② 販売店から購入したことを証明する書類（領収書等）を受領する。

③ 申請書兼請求書を記入し、領収書等を併せて下記へ提出する。（郵送可）
・環境推進課（江南庁舎）
・妻沼行政センター地域振興係

④ 提出された申請書の審査及び補助金交付決定通知書の送付

⑤ 申請者の指定された金融機関への補助金額の振込（受領日の翌月末）

・記入の際は裏面「記入例及び注意事項」をご覧ください。
・申請者が購入したことを証明する書類（**領収書**等）を必ず添付してください。
・職員が納税状況を確認することに同意いただけない場合は、申請者様ご本人の納税証明書の提出が必要となります。

★補助金に関するお問い合わせ

・環境部環境推進課　（江南庁舎）
℡０４８－５３６－１５４９
〒360-0192　熊谷市江南中央１丁目１番地

・妻沼行政センター地域振興係
℡０４８－５８８－１３２１

令和２年４月１日現在